

## 報 告 事 項

### 報 告 事 項

#### 1. 令和5年度における石川県地方協議会の取り組みについて

##### (1) トラック運送事業者に対する労働時間等説明会について

金沢市の金沢駅西合同庁舎（WEB参加含む）において、トラック運転者の労働時間短縮に向けた説明会に運送事業者および荷主の参加を呼びかけ、荷主勧告制度や改善基準告示の改正等の周知を行った。

##### (2) 要請行動について

協議会事務局にて荷主4団体（石川県経営者協会、石川県中小企業団体中央会、石川県商工会連合会、石川県商工会議所連合会）への個別訪問を実施し、改善基準告示の見直し、標準的な運賃、異常気象時の対応、燃料価格の高騰等についての要請を行った。

##### (3) 「標準的な運賃」等にかかる説明会について

トラック協会非加入事業者を対象に、2024年問題・標準的な運賃・荷主勧告制度・トラックGメンについて説明し、2024年問題を踏まえた標準的な運賃制度の周知と届出の案内を行った。

##### (4) その他周知活動

標準的な運賃をはじめとする取引環境及び労働条件の改善を目的としたテレビCMの放送により、荷主企業に対して広く周知した。

##### (5) 標準的な運賃の届出率について

県内における標準的な運賃の届出率を2023年度までに90%以上とするKPI目標、及び目標達成に向けた中長期的な活動計画を策定したところであるが、令和6年2月末時点における届出率においては、59.6%という結果となっている。

#### 2. 今後の方向性について

KPI目標については未達成である一方、令和6年4月1日には改正改善基準告示が施行されること、及び標準的な運賃告示が改正されたことから、トラック輸送における取引環境及び労働時間の改善に向けて、引き続き機会を捉えて未届け事業者に対する標準的な運賃の周知を継続していく必要がある。

### 参 考 ( 資 料 )

- ・資料1 令和5年度における石川県地方協議会の取り組み